

現代社会における合意形成の困難

—— リスクに関する諸理論を参照して

萩原 優騎 *

I. はじめに

現代の日本社会、特に東日本大震災の発生以降の状況を論じる際のキーワードの一つに、「レジリエンス (resilience)」がある。それは、変化や攪乱を容認しつつ、当該集団の関係を維持する能力である。⁽¹⁾ 様々な災害や不測の事態に備えて、レジリエントな社会を構築することは、重要な課題であろう。これまでにいくつかの論考にて、この課題に取り組むに当たって注意を払うべき点や、実現のための方法論などを検討してきた。⁽²⁾ そうした研究はさらに進めていかなければならないが、その一方で見落としてはならない側面が、現代社会には存在していると思われる。すなわち、価値や目標を共有することの困難である。こうした困難を背景として、現代社会では合意形成が難しい状況が生じていると言われる。そのことを指摘した先行研究をいくつか参照することによって、合意形成の困難に関わる問題の所在を確認することが、本稿の課題である。この作業により、レジリエントな社会の構築に向けての取り組みにおいて、さらなる検討を要する論点や、取り組みの過程で視野に入れるべき事柄を明確にすることを目的に、上記の課題を設定した。

先行研究に関しては、リスクの問題を考察の対象とした、主に三つの理論を扱う。三つの理論は、それぞれが現代社会の異なる側面を言い当てている。もしくは、同様の事態や現象を異なる視点から捉えている場合もある。一つは、社会学における近代化論である。ウルリッヒ・ベック (Ulrich Beck) は近代の初期と現代を比較して、社会における合意形成の在り方の特徴の変化を論じている。次に、スラヴォイ・ジジェク (Slavoj Žižek) が精神分析に依拠しながら展開した考察を扱う。ジジェクもまた、近代初期と現代を比較して、認識主体の特徴の変化と、それに伴う社会との関係の変容を指摘している。もう一つは、ニクラス・ルーマン (Niklas Luhmann) の視点である。

* 東京海洋大学学術研究院海洋政策文化学部門准教授
国際基督教大学社会科学研究所研究員・教養学部非常勤講師

現代社会におけるリスクに関する意思決定の場面では、それに関与する人々の間に深い断絶があり、価値や目標といったものの共有自体が困難であると、ルーマンは主張している。最後に、以上の三つの理論を参照することによって確認できた事柄と、その作業を通じて見えてくる課題を示す。

Ⅱ. ウルリッヒ・ベックの視点

1. リスク社会

ウルリッヒ・ベックによると、現代社会は近代社会の延長上にありながら、その性質は従来と大きく異なるという。近代社会は「産業社会 (industrial society)」として発展したというのが、ベックの主張である。近代化の過程で科学技術が著しく発達したことにより、人間が自然に対して行使することのできる力も増大した。その結果、自然は世界規模の市場で取り引きされるようになり、産業システムの内部に組み込まれた。⁽³⁾これが、産業社会の進展の結果として生じた事態である。そこでは、人間と自然との関係も変化する。「産業体制が次々と勝利を収めてくるにつれ、自然と社会の境界は不明確になる。これに対応して、自然破壊はもはや『環境』の問題ではなくなる。そればかりでなく、産業化が普遍的になると自然破壊は、システムに内在する政治的、経済的、社会的、文化的な矛盾そのものとなるであろう」。⁽⁴⁾現代社会が直面するこの状況を、ベックは「リスク社会 (risk society)」と形容する。リスク社会では、「科学は自らの生み出した物そのもの、自らの欠陥そして科学が生み出す結果として発生する諸問題と対決しなければならない」。⁽⁵⁾

産業社会とリスク社会では、社会の主要な問題とその特徴が異なると、ベックは論じる。産業社会は階級社会でもあり、主要な問題は貧困であるという。「階級社会の発展力は、平等という理想とつねにかかわっている。(例えば「機会均等」に始まって、社会主義的な社会のさまざまなモデルに至るまで、多様な形態の理想が見られる)」。⁽⁶⁾ところが、リスク社会では、団体の組織化や合意の形成が試みられる場面で、こうした理想が機能しにくい。その理由を、ベックは次のように説明する。「リスク社会の基礎となり、社会を動かしている規範的な対立概念は、安全性である。リスク社会には、『不平等』社会の価値体系に代わって、『不安』社会の価値体系が現れる。平等というユートピアには、社会を変革するという、内容的にも積極的な目標が多い。一方、安全というユートピアは消極的で防御的である。ここでは、『良い物』を獲得することは、もはや本質的な問題ではない。最悪の事態を避けることだけが関心事となる」。⁽⁷⁾

このような状況で、不安の共有によって形成される人々のネットワークは、概して脆いものであるという。「物質的な欠乏と異なり、不安は、政治的な運動の理由としては、不安定といえるのではないか。不安を共有したとしても、反対の情報が隙間風のように少し入り込んだだけで、その共有は解消してしまうのではなからうか」。⁽⁸⁾ これは、社会の変革に向けての価値や目標の長期的な共有や、それらに基づく合意形成の困難を示している。

上記に関連してベックが挙げているもう一つの論点は、リスクの性質である。それは、様々なリスクを直接には知覚できない場合が多いということにほかならない。そのため、リスクの認知についての格差が生じると、ベックは指摘する。「リスク状況について聞いたり、読むことはできる。このような形でリスクについての知識が伝達される。それは、言い換えれば、リスクに曝されたことを知りうる人々は高学歴者か情報感度の高い人間であるということの意味する」。⁽⁹⁾ この格差は、階級社会とリスク社会の特徴の違いに由来するという。「階級状況では存在が意識を決定したのに、リスク状況では反対に意識（知識）が存在を決定するのである。重要なのは、一つには知識の種類が違う点である。つまりリスク社会では、この知識というのは自分の経験からきたものではない。そしてもう一つ重要なのは、そのような知識に非常に深く依存している点である。この二つのことは何がリスクに当たるかリスクを定義する場合にあらゆる面でかかわってくる」。⁽¹⁰⁾ このように述べて、リスクの認知には科学的知識が不可欠であることを指摘している。ここで言う「科学的知識」には、学習を通じて習得した知識だけでなく、専門家が提供する情報を理解したり自ら判断したりする能力なども含まれる。

しかも、専門家が人々に科学的知識を提供したり、その情報を正確に理解できる能力を人々が身につけたりしても、ただちに問題が片づくというわけではない。その理由の一つは、リスクに関わる科学的知識の不確実性である。リスク社会において、科学技術によってもたらされる諸問題の進行やその影響についての予測には、様々な不確実性が伴う。それは、科学的知識及びその客観性とされるものが、「推測と仮定という砂上の楼閣の上に築かれている」ということ、「結局蓋然性の枠内にあり、そこでは実際に災難が発生しても蓋然的に安全であるという想定を否定することができない」ということである。⁽¹¹⁾ したがって、専門家が人々に提供する情報も不確実性を伴うのであり、異なる複数の学説の併存や競合が見られることも多い。第二に、科学的知識を提供する専門家と、知識を受け取る人々との間で、認識や諸前提が一致しない

場合がある。それは、「科学的合理性 (scientific rationality)」と「社会的合理性 (social rationality)」の性質の違いに由来すると、ベックは論じる。⁽¹²⁾ この二つの合理性について、ベックは明確な定義を与えていない。藤垣裕子は、ベックの考察を参照しつつ、これらの概念を次のように定義した。「『科学的合理性』のほうは、数量化し表現することが可能なある特定の危険を推定することを目的とする。これに対し、社会の側は、科学者が答えを出せないことがらや、科学者が研究の対象としなかった危険の性質を問題にする。この社会の側の判断の根拠が『社会的合理性』と呼ばれるものである」。⁽¹³⁾

2. リスクの認知と行動

東日本大震災に伴う原子力発電所事故の発生後、従来の状況の変革が必要であることを、ベックは強く訴えた。リスクの認知とそれに伴う行動が、そこでも重要な論点になっている。ベックの認識は、次のようなものである。「原子力の宣伝係や専門家は、『安全性のパラドクス』に陥っていた。彼らは、さらに発展してゆく可能性についてあらゆる説明をおこない、最終的にすべては『安全よりはもっと安全になる』と強調するように強いられている。しかし、これによって公衆の知覚が敏感になり、災害が起こらずとも、その徴候があっただけで、安全性の主張は反駁されるようになる。一方、それによって、専門性・国家・民主主義にとっての正当性および信頼の没落がはじまる」。⁽¹⁴⁾ これは、科学的合理性とベックが呼ぶものが、社会での意思決定の場面での判断基準として、必ずしも十分には機能しない状態である。そのような状況では、「知」と「非知」の関係が問題になるとされる。「かつて知とされたものが非知となり、非知が知として認められるようになる」のであり、「その結果、日常的に人々は、『非知のパラドクス』が自分を恐怖に陥れていることに気づく。すなわち危険が増すほどに非知も増し、それだけ決断は不可避となるとともに不可能となるのである」。⁽¹⁵⁾

リスク社会が進展すると、従来の国際関係の在り方の変更を迫られる可能性が生じると、ベックは考える。「国境を越えて大きな損害を及ぼす大きなリスクは、国際紛争の原因になりかねない。[しかし] 同時に、こうしたリスクは新たなチャンスを開く——つまり、コスモポリタンな協力を呼びかけるのである。現実的あるいは潜在的な惨事は、国家の他者に対しても危害を及ぼすからである」。⁽¹⁶⁾ これは、リスクがグローバル化するということである。そのことは、「国家や市民社会運動に力を与える。これらのアクター集団に対して、新たな正当性の根拠や選択肢を示すからである」。⁽¹⁷⁾ そうして、「新たな日本のコスモポリタニズム」が誕生し得るといえる。ただし、「その

一方で、グローバルなリスクは（グローバル化した）資本にも力を与える。資本投下の決断は惨事を引き起こす可能性をもち、すべての人々がその結果を引き受けるよう求められるからである」と、ベックは述べている。⁽¹⁸⁾

「コスモポリタンな協力」や「新たな日本のコスモポリタニズム」と表現されるものは、どのように実現し得るのだろうか。それに関するベックの記述は、必ずしも明確ではない。また、危機的な状況が到来したからといって、その状況下にある人々の間にただちに協力関係が構築されたり、状況の変革に向けての取り組みがなされたりするのだろうか。これらの論点を掘り下げるには、階級社会とリスク社会の特徴の違いと両者の重なりについて論じた際に述べていたことについて、ベックはさらに考察を進める必要があるだろう。それは、「どうせ知覚し得ないリスクであるので、それを無視することは、具体的な貧困をなくするという大義名分の下で、つねに正当化される。第三世界ではしばしばそのようにしてリスクが正当化されてきた」という問題である。⁽¹⁹⁾あるいは、以下のような指摘もある。「リスクに曝されても、必ずしもリスクの意識が成立するとは限らない。その反対に、不安にかられてリスクを否定することになるかもしれない。リスクに曝されているという意識自体を排除しようとするかもしれない」。⁽²⁰⁾ こうした事態は、ベックが期待するような社会運動の展開を阻む一因になる可能性がある。それどころか、かつてベックは次のようにも述べていた。「リスクが人々を巻き込んでも、それによって、外からも内からも目に見える一体的な社会的な集団は形成されない。社会階層とか社会階級は発生しないし、組織されることもないのである」。⁽²¹⁾

また、ベックの日本への期待に対しては、異論も提起されている。「ベックのいう、『リスクの普遍化』による、『リスク不安の階級を超えた社会統合機能』については、日本はもともと平等社会であり行政への統治機能への順応性が高いため、社会統合機能が発揮されるよりはむしろそれは過剰に機能して監視強化を促し、政治活動は抑制されてしまう。すなわちリスクによって監視社会化が内面化されて強化され、民主主義的な社会統合は機能しない。むしろリスクは社会的分断の契機となり、しかも分断は排除となって不可視化される。すなわち日本では『不安』は言及されず『排除』されるので社会的（統合）機能をもつことはできず、リスクを担った当事者のみが排除されるのである」。⁽²²⁾ この指摘に対してベックがどのように応じるとしても、地域や国家ごとの特徴の違いという、個性を視野に入れて論じる必要があると言うことはできるだろう。あるリスクを、人々や社会がどのように認知し、どのように行動する

かということは、多様であり得る。

Ⅲ. スラヴォイ・ジジェクの視点

1. ラカン派の精神分析

リスク社会では、地域や国境を越えた協力関係を期待する言説が現れる一方で、現状の変革に向けての価値の共有や合意形成は困難であることを、ベックの考察を通じて確認した。では、このような社会状況や、そこでの人々の認識の在り方は、どのようにして成立したのだろうか。この点について、スラヴォイ・ジジェクが議論を展開している。ジジェクは、主にジャック・ラカン (Jacques Lacan) の精神分析に依拠して、こうした問題を論じている。そこで、ジジェクの考察の前提となるラカンの精神分析の枠組みについて、最初に確認しておきたい。ラカンは、認識主体としての個人における「象徴的なもの (the symbolic)」と「想像的なもの (the imaginary)」の定義及び両者の関係を、次のように記している。「想像的なもの統御は、超越的な仕方では据えられるものに——イポリットさんならこういう言い方をするでしょう——依存しているということです。超越的なものとは、この場合、人間存在間の象徴的繋がり以外の何ものでもありません。象徴的繋がりとは何でしょう。それは、詳しく言うならば、我々は掟の仲介によって社会的に定義されるということです。象徴の交換によってこそ、我々は、お互いにそれぞれの自我を、あなたはマノーニ、私はジャック・ラカンというように、お互い位置づけるのです」。(23)

想像的なものとは、認識主体の自我というイメージの機能に関わる側面である。人間が構成される際の本質的な構造とは、自我が他者というもう一人の自分自身、すなわち、主体がそれとの関わりにおいてはじめて形を与えられる似姿との関係であると、ラカンは論じる。(24) 認識主体としての個人は、周囲の他者との関係を通じて自我を形成していくのであり、そこにあるのは自他の想像的な関係である。一方、想像的な構造化における自身の位置は、想像的なもの向こう側である象徴的な水準、換言すれば、人間間の言語的な交流によって具現される水準において、理解されるものである。(25) そのことから、象徴的なものは言語や掟など、認識主体の秩序に関わる側面であることが分かる。先の引用箇所でも論じられていた象徴の交換とは、人間存在を互いに結びつけるもの、すなわちパロールであり、これが主体を同定することを可能にしているという。(26) つまり、象徴的なものによって想像的なものが社会的に位置づけられるということであり、「想像的なもの統御」と表現されていた事態である。このような

象徴的な機能は、想像的な自我同士の自他の関係とは異なる水準にあるものとして、ラカンは「大文字の他者」と表現する。

以上の定義に基づいて、ジジエクの考察を見てみたい。ジジエクによると、現代のリスク社会の特徴の一つは、各種の倫理委員会の乱立状態であるという。「われわれは、電脳空間のみならず、医薬品開発や遺伝子工学の分野から、望ましき性規範や人権擁護の問題に至るまで、ありとあらゆる領域において、しかるべき倫理的な行動を規定した基本マニュアルの創出に真正面から取り組むよう迫られているが、そのような事態は取りもなおさず、大文字の〈他者〉、すなわち、安心かつ絶対的な信頼を寄せうる倫理的不動点を提供するはずの象徴的な準拠の一切が、われわれの手から失われてしまったことに起因するものなのだ」。(27) これは、「大文字の他者の失墜」と表現してもよいだろう。「常に留意しておかなければならないのは、これら（再）創出された規則が結局のところ、根本的な〈法〉／〈禁止〉の欠如を覆い隠す代用品に過ぎない点である」ということであり、「それはあたかも、各分野の『倫理委員会』が、大文字の〈他者〉の就くべき不在の座を、あまたの『小さな〈大文字の他者〉たち』という代用品をもって篡奪してしまったかのような様相であり、主体は、自分の背負うべき責任をその代用品に擦り付け、またその代用物から、自分の陥った窮状を打破する方策を得ようと胸ふくらませていく」。(28)

2. 再帰性の増大

大文字の他者の失墜という事態の背景について、ジジエクは次のように論じる。「『リスク社会』の出現によって多大な影響を蒙っているのは、たんに〈伝統〉と呼ばれるもの、あるいは、磐石な立脚点を提供する何らかの象徴的な準拠の枠ではなく、それらよりもはるかに基層的なレベルにおいて象徴の秩序の機能をつかさどる、象徴的な〈制度〉そのものの方なのだ。リスク社会の出現に付随して、象徴的なものへの信頼と付託との遂行的な次元は、知らず知らずのうちに、その土台を掘り崩されてしまうはめに陥ってしまった」。(29) リスク社会において、なぜこのような事態が生じたのだろうか。その理由として、リスク社会の一つの特徴である、「再帰性 (reflexivity)」の増大をジジエクは挙げる。「大文字の〈他者〉の瓦解は、ありとあらゆる事象に再帰的性格が浸透した結果の産物である。『信頼』のような概念はすべて、最低限のレベルで象徴的〈制度〉の非-再帰的な受容を土台にしている——突き詰めてしまえば、信頼とはつねに、理由なき信念の跳躍によって成立しているのである」。(30)

そのような社会状況では、そこに生きる人々の傾向にも変化が生じるといふ。近代社会が再帰的であることによって、人々の「個人化 (individualization)」が進行すると、ベックは論じていた。それは、「確信できるものを欠いた状態のなかで、自己と他者にたいする新たな確実性を見だし、創造することを人びとが強いられる」ことである。⁽³¹⁾ ジジエックはこの議論を参照しつつ、自然や伝統といった諸前提の自明性から解放された状況を、精神分析の観点から記述している。「選択は現実には『自由』であり、まったくの自由であるがゆえ、われわれはその選択に臨み、強烈なフラストレーションさえも経験してしまうはめになる——われわれは絶えず、生のすべてを根底から変容するであろう懸案に決定を下せと背中を押されているのだが、その選択肢は、知によって確固とした根拠を与えられたものではない」。⁽³²⁾ こうして、社会にとって自明な価値や目標の共有、それらに基づく合意形成は困難になる。「主体は自身の行為の果てに生起する予測不可能な結果に振り回されているばかりで、各主体間の相互作用を取り仕切り、制御する世界的な包括戦略など存在しないのだ。伝統的な近代主義のパラダイムに、なおも囚われつづけている人びとは、自分を正統的に〈知っている想定された主体〉の位置へ引き上げてくれる力を持った者、何らかの方法でみずからが選んだ選択肢を保証してくれるような新たな媒介者を、どんな手を尽くしても探し求めようと躍起になっている」。⁽³³⁾

ベックが「リスク社会」や「個人化」と表現した事態は、精神分析における認識主体の構造という観点からこそ核心に迫ることができると、ジジエックは考える。その意味で、リスク社会論は不十分であるという。「リスク社会の理論は、『第二の近代化』の波が、いかに行為主体としての人間、社会組織体等々をめぐる概念から、果ては、性アイデンティティを司る最深層の心理に至るまで、われわれの持つ旧来的な見方を総ざらえにし、新たな概念に置き換えてしまうのかを事細かに力説するものの、その割には、主体のあり方を決定する基本条件に深く影を落とすほどの、まったく新しい社会行動原理が出現したインパクトを、不当に低く見積もりすぎてしまう」。⁽³⁴⁾ ただし、社会の不安定化に伴って認識主体が不安定化するという傾向を確認できるとしても、それが個別の事例にどの程度当てはまるのかということは、検討を要するはずである。すなわち、社会の再帰性が増大したからといって、そのことに連動して、それぞれの認識主体が必然的に不安定化するというわけではないだろう。⁽³⁵⁾

先述のように、産業社会からリスク社会へという変化を、ベックは論じていた。それは、「産業社会の変動こそが、産業社会の諸前提と輪郭を解体し、もう一つ別のモ

ダニティへの途を切りひらく」という、モダニティの徹底化である。⁽³⁶⁾ ジジエクは、モダニティの徹底化という論点について、以下のように述べる。「かれらは不自然なまでに、みずからの主張はポストモダニズムの対極に位置すると触れまわりますが、もしかしたら、リスク社会論とポストモダニズムとのひそやかな近接性を否認してしまいたい欲望の表れと読みうるかもしれない」。⁽³⁷⁾ 注意が必要なのは、ここでジジエクがモダニティの徹底化という論点自体を否定しているわけでないということである。「『ポストモダニズム』とは、ますます速度を上げていく近代化を甘んじて受け容れる心構えの努力に他ならない」のであり、再帰性の増大という事態は「われわれが近代化という現実的な衝撃にどのように対処すべきかを学ばねばならない運命にあることをはっきり示しているのではなかろうか」。⁽³⁸⁾ すなわち、ジジエクが示している状況は近代の終焉ではなく、社会や認識主体の状況布置が変化したことによって出現したものであると言える。

IV. ニクラス・ルーマンの視点

1. リスクと危険

続いて、現代におけるリスクをめぐる諸問題に関する、ニクラス・ルーマンによる考察を扱う。ルーマンのリスク論の特徴の一つは、「リスク」と「危険 (danger)」の区別である。未来の損害に関わる、二つの可能性があるという。「すなわち、場合によっては起こりうる損害が決定の帰結と見なされ、したがって、決定に帰属される、というのが一つ。この場合には、リスクと呼ぼう。くわしく言えば、決定のリスクである。もう一つは、場合によってはありうる損害が、外部からもたらされたものと見なされる、つまり環境に帰属される場合である。このときには、危険と呼ぼう」。⁽³⁹⁾ 以上の区別を理解する上で注意すべき点があると、小松丈晃は指摘する。「このルーマンの区別は、結局、能動的に、あるいは自分の選択によって関わる場合の危険性と、受動的に、みずからの自由意志や選択によらずに関わってしまうざるをえない危険性との区別と同じであろう、という解釈は十分ありうる。しかしこの区別が、(社会的な) 帰属の仕方の違いであって、ある個人の『構え』や『態度』の違いではない、という点に注意したい。たとえ自分の選択によって関わることになった危険性だとしても、それを(戦略的に)『危険』として構成する(外部帰属する)ことは十分可能である」のであり、「あるいは逆に、自分としては突然の『不運』(『危険』)のつもりでいても、その後のコミュニケーション過程の中で、社会的に『それはあなたの選択のせいである』とい

うかたちで『リスク』として構成されるなどという事態も半ば日常茶飯事である」。(40)

ルーマンがリスクと危険の区別を導入した背景には、次のような認識があった。「決定者と被影響者が、一つの同じ区別の異なった側面をそれぞれマークしそのことによってコンフリクトに陥っている——なぜなら決定者と被影響者とは、自分が注意を向けるその向け方や他者に注意を向けよと要求するその要求の仕方が、それぞれ別様だからである」。(41) もちろん、こうした区別が困難な場合もあるかもしれない。「決定による効果が蓄積され、もはやこれだというかたちで確認できる決定など見当たらないほど長期間にわたって影響が続き、因果関係が過剰複雑でもはや追跡もできないような場合には、その状況は、重大な損害をもたらさうけれども決定には帰属できない——とはいっても数々の決定がなければそういう損害もたらされなかったであろうことは明らかなのだが——のである。というのは、決定に帰属できるのは、諸選択肢からの選択をイメージでき、またそれが無理のないものと思われる場合に限られるからである」。(42)

ある問題の認知においては、それがどのように観察されるかということによって、その意味するものは大きく異なってくる。決定者と被影響者の対立における、帰属の仕方の違いという論点を視野に入れるには、観察行為そのものを批判的に検討しなければならない。そこでルーマンは、観察の「ファースト・オーダー」と「セカンド・オーダー」を区別する。『『～がある』によってはまだファースト・オーダーの観察者にとどまる。この場合には、いろいろな区別があたかも客体のように取り扱われており、何に関心があるのかがつねにすでに選び出されてしまっている。ある観察者を観察者として観察する場合にはじめてセカンド・オーダーの観察にいたるのである。ここで『観察者として』とは、その人が観察している方法を顧慮して、ということである」。(43) このような区別の意義を、ルーマンは次のように説明する。リスクと危険の対比という図式を採用することの「もっとも重要な利点は、帰属〔帰責〕の概念を使用できる点にある。というのは、帰属の概念は、セカンド・オーダーの観察の水準に位置しているからである」。(44) 決定者と被影響者の間には、埋めがたい溝が存在する場合が多い。例えば、「決定者と被影響者との間のコンフリクトにおいては、リスク状況についての定量的な分析は役に立たない」のであり、「こうした計算では、ほとんど誰も納得しないだろう。というのは、一方のケースでは問題がカタストロフィとして知覚されており、他方の場合にはそうではないからである」。(45) 両者の差異は、「観察の観察」がなされることによってこそ明らかになる。

リスク社会の不確実性についても、こうした観点から捉えるべきであることを、ルーマンは提唱している。「リスクに関してより多くの研究を進めリスクについてのより多くの知識を得れば、安全な状態へと移行できるのではないかとの希望は放棄されなければならない」。⁽⁴⁶⁾ そのように述べる理由としてルーマンが挙げている以下の論点は、一見すると、ベックが述べていた「非知のパラドクス」に類するものである。「知れば知るほど、知らないことに気づくようになり、また、知れば知るほどリスク意識がそれだけ育まれる。より合理的に計算すればするほど、また計算をより複雑なものにすればするほど、それだけ未来の不確実性や、リスクと関連した諸局面が視野に入ってくるようになる」。⁽⁴⁷⁾ ただし、ベックが論じているのは「まだ知りえていない、つまり、いまだ知へと変換されていない非知であり、一時的な非知にとどまる」のであり、「特定化されない非知、つまり、科学によって知へと変換されうる（こうして変換されるためには問題が『特定化』されることが必要なのだが）可能性そのものを疑問視するところに成立する非知は、ここでは視野の外におかれてしまう」と小松は指摘する。⁽⁴⁸⁾ 問題をカタストロフィとして認識する被影響者にとっては定量的な分析が機能するとは限らないという、先述の論点は、このような「特定化されない非知」との関係をめぐる問いでもある。

2. 決定者と被影響者の分離

以上の議論に基づくならば、現代社会が置かれている状況は、次のように表現できるだろう。決定者と被影響者が分離し、「その結果、これらのカテゴリーを一つの社会的カテゴリーへ、一つの社会集団へ、行動規範の一つのコンテクストへ総括したりできなくなる」。⁽⁴⁹⁾ それならば、両者の間でのコミュニケーションが円滑になされれば、状況は改善し得るのか。ルーマンの見解は、それに否定的である。「決定者と被影響者との間の溝は、最終的には学習やコミュニケーションへの（依然として広く行きわたっている）希望をも破壊したり、それどころかより多くの学習、より多くのコミュニケーションが事態をより良いものにするだろうし、これらが少なければ事態は悪化するだろうといった、社会学的に見れば素朴な期待をも破壊してしまうのではないだろうか」。⁽⁵⁰⁾ そのように述べる理由の一つは、ベックもリスク社会の特徴として指摘していた、不確実性の増大に伴う専門家の権威の失墜や信頼の低下である。「コミュニケーションはかなりの程度、権威を利用しなければならない——ここで権威とは、[もし尋ねられれば決定の根拠などを] さらに説明する能力があるだろうとの想定、

という意味でのそれである」が、現代においては「地位に付随した知識（職務上の知識）や専門知がそうした権威となっている。まさにこの傷つきやすい箇所、今、信頼の喪失が襲いかかっているのである」。(51)

決定者と被影響者の分離という論点は、価値や目標の共有、合意形成の実現のために重要となるはずの、人々の「参加」ということを考える場面でも、視野に入れなければならない。「構造的に再生産されている決定者と被影響者との不一致に問題があるのならば、参加という処方箋はこの問題を否認する結果になるか、よくても問題を先延ばしして時間稼ぎするという結果になる」とルーマンは述べる。(52) 参加という営み自体は、両者の溝を埋めるものになり得ていないからである。さらに、「こうした参加によって、結果的に何らかの決定にいたったとしても、その決定の結果には、[参加がなされなかったときとは] 別なかたちでのメリット・デメリットが、周知ないし未知の、あるいは確実ないし不確実なメリット・デメリットが、ともなわれるかもしれない。こうして [被影響者が決定者側に就き、共にリスクに直面したことで] リスクがずれていった場合、またあらためて参加に助けを乞わざるをえなくなるだろう」。(53) つまり、決定者と被影響者の分離そのものは解消されず、その構造自体は再生産されていく。

また、価値や目標の共有の土台として期待され得る「倫理」についても、同様の視点から検討を要する。第一に、倫理的な言説は、ルーマンが論じる意味での不確実性という事態には対応しがたいものであるとされる。「この手の見解は、『良い』という道徳的特性が与えられてしかるべき問題解決策を提供するかわりに、問題そのもののほうに異議申し立てをしがちである。ここでは、責任をもって行為することが推奨されたりする。だが、そういう行為の帰結が知られていない点がまさに問題となっているときに、これはいったいかにして可能なのだろうか。あるいは、他者に害を及ぼさないかぎり人はリスクに行為できるという格率が、公然と支持されたりする。だが、この格率によって規制される事例など、まったく存在しない」。(54) 第二に、倫理的な言説は、決定者と被影響者の分離という問題そのものの解決策になり得ないという。「決定者／被影響者という裂け目は、倫理そのものによっては架橋できない」のであり、「倫理は良い目的や悪い目的に関する洞察に行きつくわけではなく、『倫理に依拠して道徳性を求めてコミュニケーションできるようになるためには、さらなる決定が必要だ』という洞察に行きつくのである」。(55)

このように、ルーマンの議論全般に言えることとして、現代社会において価値や目

標の共有、合意形成といった課題が達成されることや、それらによって問題が解決に至るであろうという期待には懐疑的である。そのため、こうした課題に取り組もうとする人々からは、コミュニケーション、参加、倫理といったものの意義を過小評価していると受け取られるかもしれない。しかし、むしろルーマンによる考察は、これらの意義を強調する議論において見過ごされがちな問題を指摘していると言えよう。また、「この理論には（ルーマンの本意ではないとしても）現状を追認するだけだと誤解されるような要素も潜在している」という指摘もある。⁽⁵⁶⁾ これは、ルーマンの理論を具体的な実践の場面で参照しようとする際に、注意すべき点だろう。「あるいは、ルーマンの想定外の事態として、新たな“道徳回帰”が到来するかも知れない。エコロジー・ブームがそうであるように、人間の行為と社会のありかた全体を統括しようとする原理主義的道徳感が台頭する可能性もある。ウェーバーの『プロテスタンティズム』に倣うなら、一つの時代の終わりが新たな宗教的・倫理的態度で乗り越えられることも十分に考えられるからである」と、三上剛史は述べる。⁽⁵⁷⁾ ただし、宗教や倫理が社会の中で一定の役割を果たし得るとしても、決定者と被影響者の分離という論点は、それらによってただちに解消されるわけではないということは、常に認識しておかなければならない。

V. おわりに

本稿で検討したそれぞれの理論は、その諸前提や主要な関心が大きく異なることもあり、互いに相容れない部分も多い。むしろ、それらを容易に架橋できると想定すること、あるいは相互の乗り入れを実現できると考えること自体、妥当とは言えないかもしれない。もちろん、このように述べることは、諸理論間の相互の批判や議論の意義を否定するものではない。そうした議論を通じて、それぞれの理論がさらなる進展を遂げることもあり得るだろう。しかし、本稿で試みたのは、相互批判の営みとは別の可能性であった。レジリエントな社会を構築するための取り組みがなされる過程では、事態が思い通りには進まないこともあるかもしれない。価値や目標の共有、合意形成の実現を図ろうとして、それらに関わる困難に直面した時に、困難の所在や、問題解決の方途を探る作業が必須となる。本稿では、これらの作業を進める際に参照する意義があると思われる諸理論とその特徴、それぞれが抱える課題等を検討した。その結果、諸理論がどのような問いに対して、どのような有効性を持ち得るのかということが、ある程度までは明らかになったのではないと思われる。⁽⁵⁸⁾

そもそも、いずれか一つの理論だけで、研究対象の全体像を記述し尽くすことができるわけではないだろう。実際には、様々な領域からのアプローチを組み合わせた領域横断的な研究がなされたとしても、全体像を描くことができるとは限らない。そうであるならば、参照する理論は複数であってもよいはずであり、むしろそうあるべきだと言えよう。レジリエンスのように、多くの領域にまたがる複合的な性質の問題の場合、様々な観点からの多角的な検討が求められる。ある観点からの接近によっては見えにくかったり、捉えることが難しかったりする事柄が、別の観点からは明確に記述できるということもあるかもしれない。それゆえ、ある対象に関する検討作業に用いるための理論を一つに限定する必要はない。それどころか、検討作業において参照することのできる理論の選択肢は、多様であることが望ましい。もちろん、ルーマンが指摘しているように、ある理論を選択すること自体が、新たなリスクをもたらし得る。その点を自覚しつつ、そうしたリスクの可能性も含めて検討することが不可欠だろう。すなわち、ある理論を選択すること、それを用いて検討することで作業を終えてしまうのではなく、別の理論を用いて再検討してみること、そしてそれらの営みをもたらし得る効果も含めて議論を重ねていくことが必要なのではないだろうか。⁽⁵⁹⁾ レジリエンスの実践は常に暫定的なものであり、いかなる取り組みも確信を与えるものにはなり得ない。⁽⁶⁰⁾ したがって、多重的な検討作業と、それを実現するための諸理論の選択肢の幅を豊かにしておくことが、レジリエンスの向上を図る上では重要であると考える。

注

- (1) Holling, p.14 この定義では、「スタビリティ (stability)」との対比でレジリエンスが論じられている。スタビリティとは、一時的な攪乱の後に均衡状態に戻る能力である [Ibid.]。
- (2) 以下の拙稿を参照。萩原優騎「地域社会のレジリエンスとその条件——社会学の視点を中心として」、『社会科学ジャーナル』第 82 号、2016 年。萩原優騎「レジリエントな地域社会の実現のための通訳型リーダーの役割と課題——生活環境主義の視点から」、『社会科学ジャーナル』第 83 号、2017 年。萩原優騎「東日本大震災後の安全学の課題と可能性——レジリエントな社会の実現のための方法論として」、『社会科学ジャーナル』第 84 号、2017 年。
- (3) Beck, S.9 (邦訳 4-5 頁)
- (4) ebd., S.252 (邦訳 314-315 頁) この変化を、ベックは次のようにも表現している。「自然と社会を対置させる考え方は十九世紀の産物であって、自然を支配し、同時に無視するという二重の目的に奉仕した。二十世紀末近くになって、自然は征服され、誤った利用がなされた。そして、それに伴い、人間の外側の現象であった自然が内側の現象へと変化し、昔から存在していた自然現象が造られた現象へと変化したのである」[ebd., S.9 (邦訳 4 頁)]。
- (5) ebd., S.254 (邦訳 317-318 頁) ベックは、このような近代化の進展の在り方を「再帰的近代化 (reflexive modernization)」と呼ぶ。
- (6) ebd., S.65 (邦訳 75 頁)
- (7) ebd. (邦訳同上) この引用箇所をはじめ、本稿では邦訳の「危険」という表現を「リスク」に改めた。
- (8) ebd., S.66 (邦訳 76 頁) ただし、ベックは貧困問題が既に解消されたと考えているわけではない。「富の問題が上方への集中であるのに対して、リスクの場合は下方へ集中している。その限りにおいて、リスクは階級社会を解体させずに強化させているのである。下層階級では、生活が困窮しているだけでなく、その安全性が脅かされている」[ebd., S.46 (邦訳 48-49 頁)]。ベックが強調しようとしているのは、階級の対立という図式だけではリスク社会という新たな状況を説明しきれないということである。しかし、このようなベックの論じ方には、いくつか再検討を要する点があると考えられる。それらの点については、以下の拙稿で論じた。萩原優騎「ウルリッヒ・ベックのリスク社会論と普遍性／多元性の問題——再帰的近代化とグローバリゼーションについての問いを中心として」、『年報 科学・技術・社会』第 24 巻、2015 年。
- (9) Beck, S.69 (邦訳 80 頁)
- (10) ebd., S.70 (邦訳 81 頁) それに対し、「階級状況では、この状況を想定している潜在的な脅威、例えば失業などは、当事者に自明な事実である。それを知るためには何も特別な知識手段を要しない。科学的測定も統計的調査もどこまで数値が有効であるか検討する必要もないし、許容限界がどこか検討する必要もない。脅威に曝されていることは明白であり、この意味で知識に依存していない」[ebd. (邦訳同上)]。
- (11) ebd., S.38 (邦訳 40 頁)
- (12) ebd., S.39 (邦訳 40-41 頁)
- (13) 藤垣、117-118 頁 藤垣がこのように定義する際に参照したと思われるのは、ベックによる以下の記述である。「例えば、原子炉の安全性に関する研究は、事故を想定してはいるが、その研究対象を、数量化し表現することが可能なある特定のリスクを推定することだけに限定している。そしてそこ

では、推定されたリスクの規模は研究を開始した時点から既に技術的な処理能力に限定されてしまっている。これに対し、住民の大半や原発反対者が問題にするのは、大災害をもたらすかもしれない核エネルギーの潜在能力そのものである。目下事故の確率が極めて低いと考えられていても、一つの事故がすなわち破滅を意味すると考えられる場合には、その危険性は高すぎる。さらに、科学者が研究の対象としなかったリスクの性質が大衆にとっては問題なのである。例えば、核兵器の拡散、人的なミスと安全性との矛盾、事故の影響の持続性、技術的決定の不可逆性などであり、これらはわれわれの子孫の生命をもてあそぶものである」[Beck, S.39 (邦訳 40 頁)]。

(14) ベック (2011b)、3 頁

(15) 同上、10 頁 チェルノブイリの原発事故の影響について諸説が提起されてきたことを、ベックはその例として挙げている。「チェルノブイリ原子炉事故による死者数は、およそ四六人から一〇〇万人以上まで、報告によって様々である（どこまでをこの惨事と定義するかによって、どの数字を加算すべきかというほとんど答えの出ない統計的問題が生じる）。チェルノブイリでの経験では、『汚染された』地域と『安全』とされる地域が入れ替わることさえあった。すると、市民たちはいつも、こうした区分や情報を信じてよいのかと問うことになる。汚染地図には、公式のものほかに非公式のものもあるし、国家が作成したものだけでなく、国際的に承認された NGO が作成したものもある」[同上]。

(16) 同上、8 頁

(17) 同上、12 頁

(18) 同上

(19) Beck, S.59 (邦訳 67 頁)

(20) ebd., S.100 (邦訳 119 頁) 「物質的な困窮の場合は、事実上の被害と主観的な体験や被害とが解きがたく一つになっている。リスクの場合はそうではない。逆に、リスクについて特徴的なのは、まさに被害そのものが、リスクを意識しない状態を引き起こす可能性があることである。リスクの規模が大きくなるにつれてリスクが否定され、過小評価される可能性が大きくなるのである」[ebd. (邦訳 同上)]。

(21) ebd., S.70 (邦訳 81 頁)

(22) 榎村、59-60 頁

(23) Lacan, p.222 (邦訳 226 頁) これらの概念の位置づけは、ラカンの思索が進展するに伴って変化を遂げてきた。しかし、以降で扱うジジェクの考察を理解するための基礎的な理解に役立つと思われるものとして、ここではこの定義を引用した。

(24) *Ibid.*, p.88 (邦訳 88 頁)

(25) *Ibid.*, p.224 (邦訳 227 頁)

(26) *Ibid.* (邦訳 228 頁)

(27) Žižek, p.332 (邦訳 186 頁)

(28) *Ibid.*, p.334 (邦訳 190 頁) 「大文字の他者」と対比されている「小文字の他者」とは、先述した想像的な自他の関係における他者、すなわち、自我の似姿としての他者を指すものである。

(29) *Ibid.*, p.342 (邦訳 204 頁)

(30) *Ibid.* (邦訳 205 頁) 再帰性の増大としてジジェクが想定しているのは、自然や伝統を、もはや自明なものとして位置づけることはできないという状況である。「われわれは、自分自身を取り巻く

世界と積極的に関与するにあたり、もはや人間の営みを支える恒久的な土台や資源としての〈自然〉に依存することはできず（われわれの活動は、自然を再生産する安定したサイクルに被害を及ぼし、阻害してしまう危険を常にはらんでいる）、さらにまた、われわれの生のあり方をあらかじめ方向づけている様々な慣習の実体形式である〈伝統〉に鎮座することもできない」[*Ibid.*, pp.338-339（邦訳 198 頁）]。

- (31) Beck, Giddens & Lash, p.14（邦訳 32 頁）
- (32) Žižek, p.337（邦訳 196 頁）倫理委員会は、この不確実性を覆い隠すものとして機能していると、ジジエクは指摘する [*Ibid.*（邦訳同上）]。
- (33) *Ibid.*, pp.340-341（邦訳 202 頁）
- (34) *Ibid.*, p.341（邦訳同上）
- (35) ジジエクの議論の妥当性については、以下の拙稿で検討した。萩原優騎「象徴界は衰退しているのか」、『I. R. S. — ジャック・ラカン研究』第 8 号、2011 年。
- (36) Beck, Giddens & Lash, p.3（邦訳 13 頁）邦訳では「工業社会」と訳されているが、訳語の統一のため、本稿では「産業社会」に改めた。
- (37) Žižek, p.344（邦訳 208 頁）
- (38) *Ibid.*, p.394（邦訳 304 頁）
- (39) Luhmann, S.30-31（邦訳 38 頁）
- (40) 小松、32-33 頁 もちろん、特定の個人や社会への損害の帰属が困難な場合もある。「しかし、一義的に帰属することができないからこそ、帰属をめぐる争いが激化したり被害についての自己定義が余儀なくされる」[同上、34 頁]。
- (41) Luhmann, S.34（邦訳 40 頁）
- (42) *ibd.*, S.35-36（邦訳 42 頁）
- (43) *ibd.*, S.239-240（邦訳 252 頁）
- (44) *ibd.*, S.34（邦訳 41 頁）
- (45) *ibd.*, S.158-159（邦訳 173 頁）この指摘は、ベックが論じた科学的合理性と社会的合理性の対立という問題に重なる部分もある。ただし、両者が強調している点は異なる。科学の不確実性ゆえに科学的合理性だけでは問題解決が難しいと、ベックは論じている。そのような状況で社会的合理性を掲げる側は、事態を確率的な問題としてではなく、カタストロフィとして捉えているかもしれない。しかし、ベックが考察の主眼としているのは、決定者と被影響者の差異ではない。この差異ゆえに、科学的合理性のみに基づく問題解決が困難であることを、ルーマンは示唆している。
- (46) *ibd.*, S.37（邦訳 44 頁）
- (47) *ibd.*（邦訳 44-45 頁）
- (48) 小松、75 頁 「このように見てくると、非知をめぐる、二つの区別が交錯していることがわかる。つまり、知／（特定化される）非知という区別と、特定化される非知／特定化されない非知、という区別と、である。前者の区別は、決定者の立場から決定のリスクを吟味するさいに依拠するものであり、リスクマネジメントが必要としている区別である」が、「他方、特定化される非知／特定化されない非知という区別において問題となるのは、まさに、リスクと危険の差異であり、決定者と被影響者とのパースペクティブの相違である」[同上]。
- (49) Luhmann, S.119-120（邦訳 133 頁）

- (50) ebd., S.124 (邦訳 137 頁)
- (51) ebd., S.126 (邦訳 139 頁)
- (52) ebd., S.163 (邦訳 178 頁)
- (53) ebd., S.164 (邦訳同上)
- (54) ebd., S.170 (邦訳 184 頁) 「他者に害を及ぼさないかぎり人はリスクに行為できるという格率」によって規制される事例は存在しないというルーマンの指摘は、どのような意味だろうか。それは、決定者と被影響者の溝が、あらゆる決定に伴って生み出されざるを得ないゆえに、他者に危害を加えない限りでの自由という古典的な自由論が成立しがたいということである [小松、193 頁]。
- (55) Luhmann, S.171 (邦訳 185 頁)
- (56) 三上、97 頁 おそらく、ベックもそのように捉えている人物の一人なのではないだろうか。ベックは自身の理論と対比しつつ、ルーマンによる考察への不満を表明している。ルーマンの理論は、「現在の変容過程の様態を主題化するのに適していない。その主な理由は、変容におけるアクターおよび権力ゲームという中心的なパースペクティブが分析から排除されてしまうからである。逆に、伝統の束縛から解き放たれた個人は決断と行為を行うことを運命づけられているのだから (自己帰責の様式)、私の言う意味での個人化理論は、本質的にアクターの理論でもある」[ベック (2011a)、256 頁]。
- (57) 三上、97 頁
- (58) 本稿では、価値や目標の共有、合意形成の実現といった課題をめぐる困難について、リスクに関わる論点を中心に記述した。そのため、各論者の指摘している事柄についても、リスクに関連する内容に限定して言及した。各論者によるその他の様々な論点を扱った議論の中にも、本稿の検討事項と関係しているものは少なくない。それらについても掘り下げることで、本稿での考察を、さらに進展させることが可能であると思われる。
- (59) これは、村上陽一郎が「複数解」と表現する、以下のような認識の在り方を具体的に実践する営みであろう。「ある特定の『解』が今選ばれたのは、取り敢えずある特定の価値と視点に重きを置いたからであって、それ以外の可能性を否定し、捨てたわけではない、ということ、常に、強く、認識することの提言である」[村上、235 頁]。すなわち、ある理論を用いて得られた結論が、唯一の絶対的な解であるという想定で断念であり、別の理論を用いることによって他の解が得られる可能性に対して、開かれているということである。
- (60) Holling, p.21

参考文献

- 樫村愛子「二〇一〇年代の日本における個人化とベックの理論」、ウルリッヒ・ベック／鈴木宗徳／伊藤美登里編『リスク化する日本社会——ウルリッヒ・ベックとの対話』岩波書店、2011年。
- 小松丈晃『リスク論のルーマン』勁草書房、2003年。
- 藤垣裕子『専門知と公共性——科学技術社会論の構築へ向けて』東京大学出版会、2003年。
- 三上剛史『社会の思考——リスクと監視と個人化』学文社、2010年。
- 村上陽一郎『安全学』青土社、1998年。
- Beck, Ulrich. *Risikogesellschaft: Auf dem Weg in eine andere Moderne*. Suhrkamp, 1986. (東廉／伊藤美登里訳『危険社会——新しい近代への道』法政大学出版局、1998年)。
- ウルリッヒ・ベック「個人化する日本社会のゆくえ——コメントに対するコメント」、ウルリッヒ・ベック／鈴木宗徳／伊藤美登里編『リスク化する日本社会——ウルリッヒ・ベックとの対話』岩波書店、2011年 a。
- ウルリッヒ・ベック「この機会に——福島、あるいは世界リスク社会における日本の未来」、ウルリッヒ・ベック／鈴木宗徳／伊藤美登里編『リスク化する日本社会——ウルリッヒ・ベックとの対話』岩波書店、2011年 b。
- Beck, Ulrich, Anthony Giddens & Scott Lash. *Reflexive Modernization: Politics, Tradition and Aesthetics in the Modern Social Order*, Polity, 1994. (松尾精文／小幡正敏／叶堂隆三訳『再帰的近代化——近現代における政治、伝統、美的原理』而立書房、1997年。)
- Holling, C. S. “Resilience and Stability of Ecological Systems,” *Annual Review of Ecology and Systematics*, 4, 1973.
- Lacan, Jacques. *Les écrits techniques de Freud*, Seuil, 1975. (小出浩之他訳『フロイトの技法論 [上]』岩波書店、1991年。)
- Luhmann, Niklas. *Soziologie des Risikos*, Walter de Gruyter, 2003. (小松丈晃訳『リスクの社会学』新泉社、2014年。)
- Žižek, Slavoj. *The Ticklish Subject: The Absent Centre of Political Ontology*, Verso, 1999. (鈴木俊弘／増田久美子訳『厄介なる主体 政治的存在論の空虚な中心 [2]』青土社、2007年。)

※本稿は、科学研究費補助金(若手研究B) [課題番号: 16K17229] による研究成果の一部である。

Difficulties of Consensus Building in the Contemporary Society: Referring to Theories on Risks

<Summary>

Yuki HAGIWARA

It is difficult to share values and aims in the contemporary society, which is a background of the difficulties of consensus building. The purpose of this paper is to consider the location of problems concerning the difficulties by referring to previous researches on risks. Theories of Ulrich Beck, Slavoj Žižek and Niklas Luhmann will mainly be focused on.

Beck is well known to his theory of risk society. He says that expert knowledge is necessary to recognize risks in the contemporary situation, which is a result of the radicalization of modernity. A main character of a risk society is uncertainty. For example, not only the lay but also experts cannot predict the effects of the problems caused by science and technology such as environmental problems. People share anxiety and seek safety, but it will not motivate them to change the situation because their main interest is to avoid the worst. Moreover, the more the situation becomes serious, the more they will be faced with what they do not know. In spite of this paradoxical matter, they have to make a decision to avoid the worst.

Žižek's thought is based on Lacanian psychoanalysis. He tries to explain where the problems are in a risk society from the view of the structure of the psychoanalytic subject. The imaginary is stable as long as the symbolic order works well. However, this function tends to become unstable in the contemporary situation. Traditional values and ethics are not self-evident today because of the rapid development of science and technology. Ethics committees are organized

every time problems occur, but they cannot recover the obviousness of social values. The disintegration of the symbolic order is a result of the radicalization of reflexivity. The obviousness relies on non-reflexive acceptance of the symbolic institution.

Luhmann distinguishes risks from dangers. Risks are the losses which are recognized as the results of decisions, and dangers are the ones which are recognized as what are provided from the outside. There is a gulf between risks and dangers, in other words, between the decision makers and those affected. For example, the decision makers may communicate with those affected. Even if they succeed in building a consensus as a result of this communication, the structure of the conflicts among them itself continues to exist in the concerned society. It is usually said that communication, participation, ethics, and so on are important elements when they try to build a consensus, but none of them can bridge the gap.

Obviously these three theories have different premises and major concerns, though all of them try to analyze the problems of consensus building. It will be difficult to bridge among them, but comparing their premises and major concerns is significant. Their characters and efficiency are clarified to some degree through this research. Knowing characters and efficiency of some theories is necessary in approaching complex problems in the contemporary risk society, because examining the various aspects is a key to grasp the entire image even if it may be tentative.

